

今後都が行うべき支援の方向性(案)

- これまでに判明した法人及び所轄庁（区市）の課題のうち、具体的な手続きや様式等については、可能なところから順に、法人や区市に対する情報提供を充実していく。
- 社会福祉充実計画や「地域における公益的な取組」など、新制度施行直後のために判断が困難な項目については、国への問合せによるQ&Aの追加・更新を行うとともに、実際の判断事例を蓄積した上で、法人や所轄庁（区市）に対する情報提供を行っていく。
- 平成30年度は、今年度から開始した取組を含め、法人及び所轄庁（区市）に対する支援策を着実に実施していく。併せて所轄庁（区市）との連絡会や、東社協に設置する社会福祉法人協議会等と連携し、法施行後の状況や要望の把握に努め、必要な対応策を引き続き検討する。
- これらの取組と併せ、実地検査及び現況報告書・法人調査書の確認、区市が行う指導監督事務への支援の充実により、法人の制度改革への対応状況確認及び必要な改善指導を行う。

特に充実させる支援①

法人向け東社協HPを中心に情報提供の充実

- ・ 情報提供方法を工夫する。
例) テーマ別に示す、問合せ多い順に示す。
- ・ 参考となる様式等を掲載する。
例) 公益法人制度関係資料を示す。
- ・ 新制度に関する判断が困難な項目については、国への問合せによるQ&Aの追加・更新や実事例の紹介等を行う。

特に充実させる支援②

所轄庁への技術的支援の充実

- ・ 研修内容をニーズに合わせて充実させる。
- ・ 支援①のHPの活用や、所轄庁（区市）との連絡会等により、法人への指導監督に必要な情報を、区市へ提供する。

所轄庁である区市への技術支援を充実させることが、区市が所轄する法人の支援につながる。

所轄庁としての都の取組 国からの情報収集、都内の実事例や指導監査における判断事例の蓄積

- ・ 都内における社会福祉充実計画や「地域における公益的な取組」の事例、指導監査における「指導監査ガイドライン」の判断事例等を蓄積する。
- ・ 国に対して、Q&Aの追加や更新、他県事例の情報提供を求める。